

令和 2 年御嵩町議会第 5 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 2 年 10 月 20 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 2 年 10 月 20 日 午前 9 時 議長宣告
4. 会議に付された件名
議案第 78 号 工事請負契約の変更について

議事日程第1号

令和2年10月20日（火曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第78号 工事請負契約の変更について

日程第4 議案の審議及び採決 1件

議案第78号 工事請負契約の変更について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（1名）

9番 加藤 保郎

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 須田 和男
民生部長 加藤 暢彦	建設部長 伊左次 一郎
企画調整 担当参事 中井 雄一郎	教育参事兼 学校教育課長 山田 徹
総務防災課長 各務 元規	企画課長 山田 敏寛
亜炭鉱廃坑 対策室長 筒井 幹次	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 治彦	議会事務局 書記 大脇 敬之
--------------	-------------------

開会の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。したがって、令和2年御嵩町議会第5回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、加藤保郎議員から本日欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、お願いします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

冬仕様になってまいりましたが、大変寒い中、またこうして早朝より議会の皆様方には御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

この臨時会も議案が1案だけではありますが、非常に重要な局面に来ております。令和2年度いっぱい使わなければいけないという、いただいている予算について、でき得る限り使い切りたいという思いで担当者たちも頑張っております。充填量が少なくなったり、また入札差金が出るということで、どうしても予算は残ってまいります。新たに地下充填するところを探しながら進めているところであります。それでも、最終には若干残るということにはなりますが、国や県にもこうした努力は認めていただけたらと思っております。

本日、提案いたしますのは、その議案1案であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 清水亮太君、2番 福井俊雄君の2名を指名します。

会期の決定

議長（高山由行君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、10月13日に行いました議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日10月20日の1日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行君）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました議案第78号1件を議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件1件を議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第78号 工事請負契約の変更について、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 筒井幹次君。

亜炭鉱廃坑対策室長（筒井幹次君）

おはようございます。

今回も臨時会への御対応ありがとうございます。

それでは、議案第78号 工事請負契約の変更について説明をさせていただきます。

議案つづりの1ページをお願いいたします。

令和2年御嵩町議会第4回臨時会（議案第66号）で議決された工事請負契約を次のとおり変更するため、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、令和元年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第5-3-3期防災工事です。2. 契約の金額、8億204万8,500円を7億9,575万5,400円に変更するものです。3. 変更の理由は、工事内容の精査、工事施工区域の追加による減額です。4. 契約の相手方は、飛島・本州緑化特定建設工事共同企業体、代表構成員は、飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員は、株式会社本州緑化建設です。

続いて、資料つづりの1ページ、2ページをお願いいたします。

工事請負仮変更契約書の写しを添付しております。工事内容と請負代金額を変更する仮契約を令和2年10月8日に締結しております。

続いて、3ページをお願いいたします。

工事の施工区域を示した図面を掲載しております。

施工箇所は、あゆみ館北側から主要地方道多治見白川線までの顔戸及び長瀬地内の私有地です。

現在、この5-3-3期防災工事は、図面に薄く網かけした区域において工事を行っておりますが、削孔、充填作業を進めたところ、空洞や充填量が想定を下回る結果となったことから、今回はこれに係る減額変更と、さらに図面中央下に少し濃い網かけで表記した区域、第6-1-2期地区を追加し、増額変更するものですが、総額としては減額変更となるものです。

工事概要としましては、左下の枠内に各工種の変更前と変更後の数量が掲載してありますので、御確認をお願いいたします。

以上、議案第78号 工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（高山由行君）

ここで暫時休憩いたします。5分程度の休憩としますので、用足しのある方は5分程度で済ませてください。

午前9時07分 休憩

午前9時10分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第4、議案の審議及び採決を行います。

議案第78号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 78 号 工事請負契約の変更について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 78 号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第 5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（高山由行君）

以上で本臨時会に提出されました案件は終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいま提案させていただきました議案について議了していただきましたこと、心からお礼を申し上げます、ありがとうございます。

12 月定例会までにまだ臨時議会を招集させていただかなければいけないということもあるように担当者からも聞いておりますので、とにかく基金については全て使い果たせるに近い数字にしていきたいと日々頑張っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

昨日、赤羽国土交通大臣が八百津丸山ダムにお越しになっていただきました。私も参加しました。本年度から本体着工の予算がつくようになりましたので、今後順調に毎年本体用の予算がつけていただければ、当初の予定どおり竣工していくということで、かなり確定的な事業になったと非常に安心をしております。これで下流域の、過去には大変大きな被災をした自治体も安心できるのではないのかなというふうに思います。もうここ一、二年前から事前放流というのをやるようになりましたので、かなり治水という意味ではコントロールができています。安倍政権の下、菅総理、現在の総理もゴーということで、それをやればいいということで、縦割りの行政がある意味ダムでは少し緩和されたというところがあると思っております。

また、議員の皆さんも行かれたかどうか分かりませんが、旅足橋からのバンジージャンプは8月、9月は約750人ぐらいずつということで、1回2万円か2万5,000円らしいんで、売上げが大変なものだなあと思いましたけれど、全国からファンがいて、1人何回も飛ぶらしいです。1回に10万円ぐらい使うつもりで来ているという人たちが集まるようであります。そうしたにぎわいができたことによって、自殺者はいなくなったということでもあります。思わぬいい効果が一つ出たと町長も喜んでおられました。そういう意味では、やるべきことをやりながら有効に活用しながら、安心・安全を確保していくということが我々の仕事だと改めて感じたところであります。今後も議会の皆さんとよりよい御嵩町をつくっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行君）

これをもちまして、令和2年御嵩町議会第5回臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前9時15分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 清 水 亮 太

署 名 議 員 福 井 俊 雄